

■北城陽中学校 PTA活動について

1 PTA役員について

(1) 本部役員

役職	定員	主な仕事の内容
会長	1名	PTAを代表して統括する。
副会長	2名	会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
庶務	2名	PTAの庶務を司る。
会計	1名	PTAの会計事務を司る。

(2) 地区委員

	定員	主な仕事の内容
久津川地区	6名	各地区より選出され、地区活動の中心となり、学校との密接な連携を図るとともに、地区懇談会等の計画を行う。
古川地区	4名	

(3) 学級委員

	定員	主な仕事の内容
第1学年	各学級 2名	各学級から選出され、学級や学年活動の中心となり、学校との密接な連携を図る。また、学級懇談会を通じて、学級学年相互の連絡調整を行う。
第2学年		
第3学年		

(4) 専門委員会

	主な仕事の内容
広報委員	PTAの活動や学校の様子等の広報活動を行う。
家庭教育委員	子育てのために家庭や親としての共通理解を図る活動を行う。

(5) 各種委員

	定員	主な仕事の内容
選挙管理委員	4名	PTA選挙の告示、選挙、開票作業等を担当する。(任期2年)
会計監査委員	2名	PTA会費の監査を行う。(役員の推薦により、会長が委嘱)

2 PTA選挙について

(1) 前期選挙(本部役員・選挙管理委員)

- ・前年度末に同時選挙で実施する。
- ・本部役員は1・2年保護者会員を対象とし、選挙管理委員は1年生の保護者会員を対象とする。

(2) 後期選挙(学級委員・地区委員)

- ・新年度初めに、全学年の保護者会員を対象として同時選挙で実施する。

【PTAあいさつ運動のようす】



【クリーン運動のようす】

